災害被災者に対する入学検定料の免除措置について(お知らせ)

日本工業大学

東日本大震災をはじめ、地震、台風、大雨などの災害により、大きな不安と混乱の中で生活することを余儀なくされている皆様のご心情をお察しするとともに、心よりお見舞い申し上げます。

日本工業大学では、これらの災害で被災した受験生に対し、2024年度入試において、つぎの通り入学検定料を免除することといたします。

記

【入学検定料免除措置】

全学部と工学研究科のすべての入試において、入学検定料を免除します。

1. 対象者

下記の災害救助法が適用された地域に居住し、同地域の市町村が発行する「罹災証明書」または「被災証明書」を提出できる方(同地域から避難している方を含みます)。

2. 適用地域(令和6年1月6日現在)

- ・ 平成 23 年度 (2011 年) 東北地方太平洋沖地震にかかる被害地域【東京都(帰宅困難者対応)を除く】(岩手県、宮城県、福島県、青森県、茨城県、栃木県、千葉県)
- ・ 令和4年福島県沖を震源とする地震にかかる災害(宮城県、福島県)
- 令和4年7月14日からの大雨による災害(宮城県)
- ・ 令和4年8月3日からの大雨による災害(山形県、新潟県、石川県、福井県、青森県)
- ・ 令和4年台風第14号に伴う災害(山口県、高知県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県)
- 令和4年台風第15号に伴う災害(静岡県)
- ・ 令和4年12月17日からの大雪による災害(新潟県)
- ・ 令和4年12月22日からの大雪による災害(北海道、新潟県)
- ・ 令和4年山形県鶴岡市の土砂崩れに係る災害(山形県)
- ・ 令和5年1月24日からの大雪による災害(鳥取県)
- ・ 令和5年石川県能登地方を震源とする地震による災害(石川県)
- ・ 令和5年梅雨前線による大雨及び台風第2号による災害(茨城県、埼玉県、静岡県、和歌山県)
- ・ 令和5年6月29日からの大雨による災害(山口県)
- ・ 令和5年7月7日からの大雨による災害(青森県、秋田県、富山県、石川県、島根県、福岡県、佐賀県、大分県)
- ・ 令和5年台風第6号の影響による停電に伴う災害 (沖縄県)
- ・ 令和5年台風第7号に伴う災害(京都府、兵庫県、鳥取県)
- ・ 令和5年台風第13号に伴う災害(福島県、茨城県、千葉県)
- ・ 令和6年能登半島地震にかかる災害(新潟県、富山県、石川県、福井県)

3. 書類の提出方法

入学検定料は振り込まず、上記のいずれかの証明書を出願書類とともに提出してください (コピー可)。

※最新情報はホームページに掲載しますので、ご参照ください。

【お問い合わせ先】ご不明な点がございましたら、下記までお知らせください。

日本工業大学 入試部入試課

〒345-8501 埼玉県南埼玉郡宮代町学園台 4-1

TEL: 0120-250-267 (直通) FAX: 0480-33-7678 (直通)

E-mail: nyu-shi@nit.ac.jp